



# 石見町・日吉町まちづくり通信

【第24号】  
令和3年1月  
新春号

発行  
倉敷駅周辺  
開発事務所  
086-434-8671

## 新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお喜びを申し上げます。また、権利者の皆様におかれましては平素より土地区画整理事業にご協力を賜り、まことにありがとうございます。昨年、新型コロナウイルス感染症が拡大し大変困難な年になりました。外出の自粛やマスクの着用などが求められ、ストレスの多い日々であったことと思います。本事業におきましては、建物調査が遅れるなどの影響があったものの、一方では、建物の解体や宅地・道路等の工事が進み、石見町では区画整理後のまちの姿を垣間見ることができるようになってまいりました。

昨年より倉敷市内におきましても感染が拡大し、全く予断を許さない状況となっておりますが、市といたしましては、一日でも早く仮換地となる土地を皆さまにお引き渡しできるよう、本年も事務所が一丸となって取り組んでまいります。先行きが見通せず不安な日常が続きますが、この状況が一刻も早く収束に向かいますことと皆さまのご健康をお祈りいたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

倉敷駅周辺開発事務所長 森本 久士

## 仮倉庫の増設について

仮住居に収まりきれない荷物を一時的に保管していただく倉庫を日吉公園の東側に整備していましたが、多くのご利用をいただき、全10室が満室になっていました。このため、昨年10月から増設工事を行い、12月から新たに9室をご利用いただけるようになりました。



## 「リビングタウン石見町」完成

石見町で仮住居として整備をしていた「リビングタウン石見町」が完成しました。高層棟がA棟、低層棟がB棟です。仮換地先に直接移転できないため仮住居を必要とされる皆さまを対象に、2月1日から入居いただけるようになりました。ですので、お引越し先として、是非、ご利用ください。

入居にはいくつかの基準がありますので、担当の職員にお問い合わせください。



## リビングタウン石見町の防災設備について

リビングタウン石見町は、災害時に地域の皆さまが利用できる防災設備を備えています。A棟とB棟の間のコミュニティガーデンに設置された「かまどベンチ」は、座る部分を取り外すとかまどになり、火をおこして炊き出しなどを行うことができます。

「マンホールトイレ」は、マンホールのフタを取り外して便器を設置することにより、断水時でも使用できるトイレです。目隠し用のテントはA棟の階段下倉庫に収納されています。

## リビングタウン石見町の浸水対策について

リビングタウン石見町は、豪雨時に周辺地域の浸水対策となる設備を備えています。駐車場部分に採用された「透水性舗装・透水ます」は、雨水を地中に浸透させることにより、敷地外への雨水の流出を遅らせることに役立ちます。

コミュニティガーデンに設置された「雨水貯留槽」は、雨水を一時的にためておくことにより、敷地外への雨水の流出を減らすことに役立ちます。



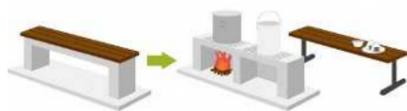
雨水貯留槽



透水ます (イメージ)



マンホールトイレ



かまどベンチ

## 確定申告について

昨年1月1日から12月31日までの間に補償契約を結ばれた方、補償金等を受け取られた方は、所得税の確定申告が必要です。今年の確定申告期間は2月16日(火)から3月15日(月)が予定されています。該当する方には次の3つの書類を1月中旬にお届けしますので、契約書(写し可)と一緒に確定申告書に添付し、税務署に提出してください。

- ① 公共事業用資産の買取り等の  
申出証明書
- ② 土地区画整理事業の仮換地指定  
による物件等の買取り等の証明書
- ③ 収用証明書



## 編集後記(新型コロナウイルス対策)

当事務所では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、皆さまとお話しする際に使用しているテーブル上にアクリル板を設置しました。

皆さまが来所された際は、アクリル板を使用すると共に、職員は必ずマスクを着用し、皆さまが安心して来所していただけるよう努めます。また、事務所玄関には手指消毒用アルコールを設置していますので、ご利用ください。



